2021 年 9 月　日発行（21-1 号）

一般社団法人日本社会福祉学会

中国・四国地域ブロック会報

発行者：中国・四国地域ブロック担当理事
山本浩史（新見公立大学）

広報担当：片岡信之（四国学院大学）

事務局：県立広島大学　永野なおみ
広島県三原市学園町 1 番 1 号

ホームページ：http://www.jssw.jp/district/chu_sikoku.html

目次

Ⅰ．巻頭言
Ⅱ．2021年度中国・四国地域ブロック大会（第52回岡山大会）報告
Ⅲ．リレーエッセイ
Ⅳ．機関誌投稿原稿募集のお知らせ

Ⅰ．巻頭言

黒宮　亜希子（吉備国際大学）

筆者の勤務する大学は国際大学である。それゆえ、中国、韓国、ベトナム、インドネシア、スリランカなど、様々な国の学生達と日常的に触れ合う機会がある。その中でも、過去に日本で外国人技能実習制度に基づき就労経験があるインドネシアの留学生は、誰よりもビジネスマナーが身についており、「先生、失礼いたしました」とドアを閉める度に丁寧に会釈をして研究室を出て行く。その礼儀正しさを賞賛すると、「これは以前、日本の会社で働いていた時の習慣です」と、はにかみながらもその表情からは時折笑顔がこぼれる。

ニッポン一億総活躍プランの閣議決定を受け、2016 年、厚生労働省は「地域共生社会」を提唱した。周知の通り、地域共生社会は、地域住民や地域の多様な主体が参画しながら、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、広くは地域をともに創っていく社会を指すものである。当然ながら、ここでいう「地域」には日本で生活する外国の人々も含まれている。日本がなぜ今、地域共生社会の実現を目指しているのか、背景を簡単に説明した後に、その実現には何が必要か、学生達はグループディスカッションを行う。その際、「アパートの近くにいつも挨拶をするおばあさんがいて、今朝、野菜をもらった」と流ちょうな日本語を話しながら笑顔で話すベトナム出身の学生がいた。彼女は勤勉で快活、大学でもいつも友達に囲まれている。彼女は地球のどこにいても、きっと近隣住民から好かれる人物であろう。そんな

多国籍の学生達との何気ない会話の中から、地域共生社会とは何か、そこには何が必要か、様々なことを考えさせられる。

上記と関連して、最近では、社会福祉に関するテーマを、「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」と併せて授業で扱う機会が増えた。近年、小中高の教育課程においても SDGs を学ぶ機会は増えている。現在、国際社会が一丸となって取り組む 17 の目標（ゴール）の中から、「目標 1. 貧困をなくそう」、「目標 2. 飢餓をゼロに」、「目標 3. すべての人に健康と福祉を」や、「目標 10. 人や国の不平等をなくそう」は特に取り上げる機会が多い。今、日本や世界が抱える社会問題について、それぞれの国の実情なども互いに伝え合いながら、学生達は話し合う。その様子を見ながら、人々が互いに知り合い、理解・尊重しあい、時には少し譲り合いながら、よりよい暮らしを作る努力を重ねることが、地域共生社会の実現、広くは SDGs の目標達成にとって重要なことかもしれない、そんなことをふと考えながら教壇に立っている。

Ⅱ．2021年度中国・四国地域ブロック大会（第52回岡山大会）報告

直島 克樹（川崎医療福祉大学）

本ブロック大会は、本来であれば昨年度 2020 年 7 月に実施する予定であった。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から 1 年の延期を余儀無くされ、この度、中国・四国地域ブロックとしては初めてとなるオンラインでの大会として、2021 年 7 月 10 日（土）、「社会福祉から、人の『はたらく』を問い直す」をテーマに無事開催することが出来た。オンラインでの運営は大会関係者も経験がないため不安もあったが、大きな問題もなく終えることができたのは、大会実行委員の皆様方、また、学会参加者も含めた関係者の方々のご協力のおかげであると思っている。

本大会では、午前中に開会式と自由研究発表を実施、総会を挟んで、午後より基調講演とシンポジウムを行った。自由研究発表では、３つの分科会と、福祉人材確保特別分科会を実施、11 題の発表が行われ、活発な議論がなされた。

総会後の基調講演では、神戸学院大学准教授であり、株式会社 MILK BOTTLE SHAKERS の共同設立者、一般社団法人 Loopach Foundation の代表理事でもある川本健太郎先生に、「労働参加型社会起業の実践例の考察から人のはたらくを問う」と題して、ご講演頂いた。川本氏は、地域福祉の研究者として、障害者の就労による社会参加を軸とした、社会起業・社会的企業の取り組みについて研究を進めるだけでなく、自らも起業するなど、新しい取り組みにチャレンジされている実践者でもある。今回のご講演では、地域福祉自体がこれまで人の「はたらく」ということの検討が不十分であったことの反省と、人としての権利の回復としての視点から、社会福祉が市場や地域そのものに対しても働きかけ、共に新しい価値観等を育みながら障害者等の労働参加の機会を創り出していくことの必要性などを、実際の実践例の分析から明らかにされた。

基調講演に続いてのシンポジウムでは、「社会福祉から、人の『はたらく』を問い直すー中四国地方の実践例からー」と題して、第一線で実践を展開する 3 名の方にご登壇頂き、川崎医療福祉大学の長崎和則先生のコーディネート、川本健太郎先生にコメンテーターをお願いし、それぞれの実践例の報告と共に、活発なご議論を頂いた。

NPO 法人岡山マインド「こころ」代表の多田伸志氏は、精神障害者が地域で生活していく支援のなかで、誰にとっても住みよい地域づくりを、障害などの垣根を超え、その地域で生活を営む住民として、地域のために共にはたらき、共に活動する実践を報告された。そこにあったのは、まさしく人としての存在の豊かさであり、市場を乗り越えようとする「はたらく」あり方であった。

NPO 法人ホームレス支援きずな理事の新名雅樹氏は、「はたらく」前に住まいがない人々への実際の支援から、様々な困難から関係性も奪われ、「助けて」と言うことさえ難しい人たちに対し、その人たちが安心できる居場所等を提供することが何よりも大切であることを報告された。また、現代社会の求める強い個人像としての「自立」を問題視し、困窮者支援に向けたソーシャルワークにおいて、自らの存在を見出せるような関係性の創出や、つまづいたとしても伴走できるようなネットワークの構築、公助を常に問うなどの取り組みを進めることから、人の「はたらく」を改めて考えていく必要性を提起された。

そして、岡山大学病院がん相談支援センターの医療ソーシャルワーカーである石橋京子氏は、がん患者や経験者の「はたらきたい」支援する立場から、その人の生活者としての権利が護られるよう、職場だけでなく、行政や家族なども含めた様々な働きかけの調整等が必要となる実態について報告された。病気も含め、その人がその人らしく「はたらく」環境を、診断後早期から働きかけ、職場復帰だけではない様々なゴールを共に考えていく、信頼される伴走者としてソーシャルワーカーはある必要を示された。

最後に、コメンテーターの川本氏からの発言もあり、それも踏まえたディスカッションもあってシンポジウムは幕を閉じた。改めて、人の「はたらく」ということが、単に市場を通じたものだけを意味するものではなく、その人の存在そのものへの視点から、社会福祉は新たな方向性をも切り開いていくものであるという点が明らかになったと言えるであろう。

新型コロナウイルスの感染拡大が今なお収まらない状況は、人々の生活そのものに変化をもたらすと同時、人としての「はたらく」あり方にも大きな意味を持ってくるのではないかと考えられる。今回、そういった視点においての議論とはならなかったが、社会福祉の立場から、今後さらなる研究・議論を積み重ねていくことを進めていかねばならないであろう。

Ⅲ．リレーエッセイ

島崎 義弘（今治市社会福祉協議会 総務部長）

今治市社会福祉協議会の島崎義弘と申します。この度は、リレーエッセイへの執筆の機会をいただきましてありがとうございます。私は、1984 年に大学を卒業して、児童発達支援センターに 2 年間、行政に 20 年間、社会福祉協議会 15 年の勤務となっております。
今回は、私の今までの地域福祉活動実践について報告をさせていただきます。

私が生まれ育った、今治市関前（旧関前村 ※1990 年時点で人口 1,225 人、高齢化率 35.6％ ※現在の人口 366 人）で役場職員として、社協の法人化や愛媛県初の高齢者生活福祉センターを設置、その後、関前村社会福祉協議会事務局長（兼務）として 2005 年の市町村合併まで勤務し、2006 年からは、今治市社会福祉協議会の職員として現在に至ります。

（今治市）

（関前諸島）

（だんだんチップ）

社会福祉協議会活動としては、1990 年に法人格を取得して事務局長(兼務)、福祉活動専門員を配置し、「ホームヘルプサービス」「心配ごと相談所」実施し、1991 年に高齢者生活福祉センター事業を村から受託して事業を開始しました。この事業は愛媛県初の事業で、社協の独自事業として入居利用者に 365 日型の食事提供サービスを実施。1990 年から、超高齢化の島で住民同士が助け合って生活していくための座談会として「安心して楽しく老いるシンポジウム」を定期的に開催して来ました。1995 年から 5 年間、離島での住民同士のたすけあいのシステムとして、日本で初めてタイムダラーボランティア(地域通貨)「グループだんだん」の活動実践。2008 年小学生が高齢者宅を訪問しての「高齢者の自分史づくり」事業、市町村合併前の 2003 年から、島の小学生と陸地部の小学生の交流学習事業「ジュニアシンポジウム」を開始。2004 年には村社協が介護保健事業所の指定を受けて「訪問介護事業」「通所介護事業」を開始し、2005 年 1 月に 1 市 11 町村合併により関前村社会福祉協議会は解散となり今治市社会福祉協議会が誕生しました。

離島の課題として、地場産業の低迷から、働く場所を得られない若者たちは、島外に去り、過疎化を止める手立ては皆無の状態でありましたが、住民の島への愛着は強く、高齢者たちは島の生活に満足しており、現在の超高齢化社会をどう乗り越えていくかが大きな課題となり、現在の相互扶助システムをどう再構築化し地域の連帯意識をどう復活させることが

問われていました。この対応として、社協活動として 1992 年に「豊かに安心して老いる」をテーマに、シンポジウムを開催して、今後の村の高齢者福祉のあり方について会を重ねる中で、アメリカの新たな助け合いの活動を地域に合わせてアレンジした、タイムダラーボランテイア「だんだん」を 1995 年に開始しました。これは、地域住民の新たな共同を目指そうとするものであり、年会費 500 円はボランティア保険に充当し、交換チップは年 1 人 20 枚で、ボランティア活動 30 分あたり 1 枚を目途に交換。活動内容は、送迎、買い物、運搬、食事づくり、子守りなど、生活全般でありました。取り組んで良かった点で会員の意見としては、独居の高齢者の方は、「毎日の生活において不安の解消となり、心の支えとなった」若いお嫁さんは、「高齢者の方からふるさと料理などを教えてもらって良かった」など、住民の横のつながりから、縦へのつながりが見られるようになってきたということで、「グループだんだん」の精神である「隣人を仲間として信じて安心して頼り合い、そして明るく豊かな共生社会を実現」を目指した「安心して楽しく老いる島づくり」の基盤となりました。

2000 年くらいから、急激に人口が減り限界地集落の問題として、①集落・自治会等社会組織機能の弱体化、②社会資源の貧困化、産業の衰退により、③過疎地での暮らしにくさに繋がってきています。このような生活課題に対して、関前村社協では、先に述べたような「安心して楽しく老いるシンポジウム」等の事業を展開して来ましたが、これらは地域住民同士が繋がり合い、助け合っていく活動でいわゆる「内なる力」であります。しかし、超高齢化の島では住民による行事の運営や助け合い活動には限界があり、島外からの支援、いわゆる「外なる力」が必要であると考え、2000 年から大学生による地域滞在型実習やフィールドワーク実践を始めることにしました。これは、島の民家を借りて約一か月間、福祉系の大学生が

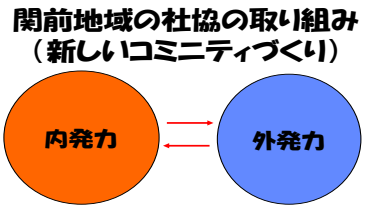

（福祉大学学生による行事支援）

関前地域での滞在型実習やフィールドワークを行うものです。都会から来る学生は島の暮らしについて学び、いずれ将来、各福祉現場のソーシャルワーカーになるために、住民主体・住民参加の活動は重要な体験となります。また、地域住民からは、お祭りや諸行事の支援をしてもらう事によって地域生活の継続を実感していく。いわゆる「内なる力」と「外なる力」の融合が新しい地域づくりに繋がったと言えます。最近では、都会からの移住者が増えており、自治会活動や消防団活動、婦人会活動にも参加されており、嬉しいことに休校となっておりました岡村小学校も再開されております。

関前村社会福祉協議会で行われていた地域滞在型実習は、市町村合併後に今治市社会福祉協議会で現在実践しているソーシャルワーク実習の基礎となっており、2019 年度の社会福祉士新カリキュラムの改正においては、地域共生社会の実現に向けて、複合化・複雑化した課題を受け止める包括的な相談支援を実施し、地域住民等が主体的に地域課題を解決していくよう支援できるソーシャルワーカーを養成することにありますので、現在、私たちが行っているソーシャルワーク実習は、重要な実践に繋がっていくと思われます。

Ⅳ. 機関誌投稿原稿募集のお知らせ

日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック機関誌

「中国・四国社会福祉研究」第 10 号

投稿原稿募集のお知らせ

現在、中国・四国地域ブロック機関誌（査読あり）は第 10 号の原稿を募集しています。

中国四国地方ならでは社会福祉の諸課題、社会福祉の実践活動を全国に発信してきたいと考えていますので、会員諸氏の積極的な投稿をお待ちしています。

投　稿　要　領　等

【執筆要領】　日本社会福祉学会機関誌『社会福祉学』の執筆要領に準じます。
・チェックリスト提出　・図表含めて 20,000 字以内（A4　40 字×40 行　ワープロ作成）・３部提出　など
※投稿要領等の詳細は一般社団法人日本社会福祉学会ＨＰの【投稿要領・執筆要領】のページをご覧下さい。
https://www.jssw.jp/publication/journal/rules

【原稿の種類】　**「論文・実践報告・資料解題・調査報告」**の中から選択して投稿可能です。

【原稿締切】

第 10 号　2022 年 2 月 25 日（金）（2022 年 9 月発刊予定）

積極的なご投稿をお待ちしております。

【原稿送付先】　〒718−8585　岡山県新見市西方 1263−2　新見公立大学
高杉公人研究室　中国・四国地域ブロック機関誌編集委員会
事務局宛

その他、ご不明な点は本機関誌編集委員会まで、お問い合わせ下さい。なるべくメールでお問い合わせください。

編集委員会事務局　原稿送付先と同様
Tel：　0867-72-0634（呼出）
e-mail：　kimiruhito@niimi-u.ac.jp